

# 周知事項



# 介護情報基盤システム導入に伴う介護事業所等への支援（再掲）

## 介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

### 1. 助成対象経費

①カードリーダーの購入経費 ②介護情報基盤との接続サポート等経費（※）

※ 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要な端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

対象	カードリーダーの助成限度台数	助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※同一事業所で複数サービスを提供する場合は、サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額にできます。

申請受付期間：令和8年3月13日まで

申請受付場所：介護情報基盤ポータル <https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

申請方法：介護情報基盤ポータルでユーザーアカウントを作成、マイページから助成金の申請ができます。

備考：本助成金は、介護事業所等が所在する自治体の介護情報基盤の活用開始時期に関わらず申請可能

## 茨城県介護事業所等サービス継続支援事業について

「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき、昨今の物価上昇にも対応し、また、気候変動等の影響による災害など様々な困難が発生したときにおいても介護サービスを円滑に継続することができるよう対策を講じる事業所に対する支援として、物品購入費に対する補助を行う。

### 補助対象事業

- ✓ 介護サービスを円滑に継続するための対応  
気候変動の影響による猛暑などの困難な事態においても介護サービスを継続するための対策を講じること
- ✓ 災害備蓄等への対応  
災害発生時にサービス提供体制を維持するために必要な設備・物品等を整備すること

### 申請期間

令和8年3月2日(月)から令和8年4月8日(水)まで



詳細は茨城県ホームページへ！



茨城県介護事業所等サービス継続支援事業 で検索！

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/r8servicekeizokushien.html>

